第13回 著作物複製実態調査 ご協力のお願い

[調査趣旨]

本調査は、「著作物複製利用許諾契約」※第5条に基づき、貴社の一部のコピー機をもとに著作物がどの 程度複製されているかを調査させていただくものです。

公益社団法人日本複製権センターは、学術や新聞等の著作物について、著作権者から複製権の管理委託 を受け、複製使用料の受取りや分配を行っている公益団体です。著作権者へ適正な分配を行うためには、 統計的に根拠となるデータを作成する必要があるため、本調査を実施しています。

お手数をおかけいたしますが、調査の趣旨をご理解の上、下記の手順に従い、調査にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

※日本複製権センターと貴社との間の契約であり、貴社が業務目的で行う著作物の複製利用に関し、日本複製権センターが権利者に代わり、一 定の契約条件の範囲で貴社が著作物を複製利用する許諾を与える契約です。

※本調査のデータは、複製使用料の分配以外の目的に使用することは一切ありません。





実施期間 月 日~ 月 日 問合せ先:調査趣旨:(公社)日本複製権センター Tel: 03-6809-1281 実態調査担当

調査実施:(株)日本能率協会総合研究所 Tel: 03-3578-7576 松永、野山